

株式会社の研究(2) : 宇野弘蔵氏の株式会社論

TAKAHASHI, Seishi / タカハシ, セイシ / 高橋, 精之

---

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and labour

(巻 / Volume)

11

(号 / Number)

2

(開始ページ / Start Page)

101

(終了ページ / End Page)

143

(発行年 / Year)

1964-11-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00017649>

# 株式会社の研究(二)

—宇野弘蔵氏の株式会社論—

高橋精之

第一章の冒頭において私は、「ここでは、経済学が株式会社の問題をどのように取扱わなければならないか、株式会社なる概念は経済学の中でどこに位置づけられなければならないか、を問題にする」と述べた。そしてまた前稿において私は、経済学は産業革命において確立した資本の運動法則の解明をその課題にしていること、したがって、株式会社そのものは前期的資本の時代から存在しているとはいえ、経済学は産業革命以後の資本の本史の中で形成された株式会社を問題の対象にしなければならぬことを明らかにした。そこで、この小稿では、経済学と現実の歴史との対応関係および株式会社論と現実の歴史との対応関係はそれでわかったとして、具体的にそれでは一体、そういうものとしての株式会社はそういうものとしての経済学の中でどのように位置づけられ、どのような観点から論じられたらよいのか、（これは結局、現実世界の問題としていえば、株式会社は資本のどういふ必要から生じたか、その成立によってどういふ新しい様相をひきおこしたか、ということの解明に帰着する）この点を、宇野弘蔵氏の所説の検討をとおして考察してみたい。

## (二) 宇野弘蔵氏の株式会社論

宇野氏の株式会社論は、主に「経済原論」と「経済政策論」において示され、前者においては、宇野氏のいわゆる原理論の範囲における株式会社が、そして後者においては、宇野氏のいわゆる金融資本との関連における株式会社が論じられている。しかし、金融資本との関連における株式会社の問題は第二章で取扱いたいと思うので、ここでは、「経済原論」における宇野氏の株式会社の取扱いのみが問題になる。<sup>(1)</sup>

注1 引用する宇野氏の著書は次の記号で示すことにする。「経済原論」上巻一九五〇年、下巻一九五二年……①。「価値論の研究」一九五二年……②。「恐慌論」一九五三年……③。「経済政策論」一九五四年……④。「経済学演習講座経済原論」一九五五年……⑤。「資本論と社会主義」一九五八年……⑥。「マルクス経済学原理論の研究」一九五九年……⑦。「経済学方法論」一九六二年……⑧。

一

宇野氏の「経済原論」は、周知のように、流通論、生産論、分配論から成り、その分配論は、利潤、地代、利子にわかれ、株式会社はその利子の項目の下で、「商業資本と商業利潤」の次ぎの「それ自身に利子を生むものとしての資本」の中で論じられている。ということは、株式会社が、第一に分配論として、第二に利子論として、そして第三に商業資本との関連の下に論じられているということである。私がいまさらいうまでもなく、宇野氏の「経済原論」においては論理構成に厳密な注意が払われており、「経済原論」での諸範疇はそれぞれそれなりの根拠を

もって位置づけられ、したがって、位置自体が、その範疇の内容・性格を示しているとさえいえるのである。そうとあれば、宇野氏の「経済原論」においては、ある範疇のおかれている位置の妥当性を検討することが、とりもなおさず、その範疇が正しく把握されているかどうかの検討を意味する。このことは株式会社についても勿論いうことができる。だから私は、宇野氏の株式会社理解の妥当性を「経済原論」の中での株式会社の位置の是非を明らかにするという形で検討してみたい。

第一に。宇野氏は株式会社を分配論の項目において論じているが、果たして株式会社は分配の問題として取扱うべきものなのであろうか。宇野氏の分配論では、概して、剰余価値の存在形態と剰余価値の分配機構とが問題になっているが、株式会社自身は、剰余価値の存在形態でもなければ、剰余価値の分配機構として問題になるものでもない。株式会社は、なるほど剰余価値を分配しているとはいえ、剰余価値を分配するためにそれは成立したのではない。勿論、そのことは、宇野氏の「経済原論」の他の篇である流通論または生産論で株式会社を取扱った方がよいということではない。経済学の原理がこういう篇別構成の下に論じられるべきものなのかどうかその点がそもそも疑問なのである。経済学の歴史において、生産、分配、交換、消費というこういった篇別構成の下に経済学原理を叙述する方法がはじまったのは、古典派経済学が俗流化しだしてからであるが、この叙述方法のなよりの欠陥は、叙述が対象の全領域にわたっているとはいえ方法の一貫性に欠け、経済諸事象が断片的に叙述されるだけで、「真の知識は原因より結果へとすすむ」という理論の真のあり方が全然考慮されないところにある。資本主義社会においては、経済諸現象はすべて資本主義的諸関係に規制されており、そうとすれば、生産、交換、分配、消費は、マルクスが「経済学批判序説」において述べているように、「一個の総体の全肢節」として、資本の観点から

統一的に把握されなければならない。この点、宇野氏の「経済原論」は「資本論」を参考に行っているので一見なんの問題もないかにみえるが、この観点から考えるならば、宇野氏の流通論、生産論、分配論は、当然、資本の流通論、資本の生産論、資本の分配論として論じられていると考えるべきであろう。しかし、いま、資本の生産論、資本の流通論はさておくとして、一体、資本の分配論というものは一つの問題領域として成立しうるものであろうか。何故なら、資本は生産され流通するものではあっても、分配されるものではないからである。実際、剰余価値の分配過程というものはあっても、資本の分配過程というものはない。よしんば剰余価値の分配過程を資本の分配過程、資本の分配論と名付けるのだとしても、宇野氏はその項目の下に論じている信用論（信用論と利子論とは異なる）や株式会社論は剰余価値の分配過程として問題になることではない。宇野氏はマルクスが「資本制的生産の総過程」と名付けた「資本論第三部」を、論及範囲はそのまゝ借用しながら何故か名称だけは「分配論」と改変したが、そこに論じられていることは、決して分配という観点から総括されるものではないであろう。いずれにせよ、「分配論」という問題領域の設定はおかしいし、「分配論」として株式会社を論じることもおかしい。

第二に。宇野氏は株式会社を利子論の中で取扱っている。察するに、それは株式会社が分配する配当に着目してのことなのであろうが、しかし、配当は利子として利子論の中で取扱えるものなのであろうか。この点について宇野氏は次のように述べている。

「尤も産業資本家が、自己の資本利潤を、一部分は資本がそれ自身に生む利子として、残余部分を自己の企業活動に対する報酬として企業利潤と看做すという関係が、そのまま一般株主資本家の受ける配当と、会社企業を支配する大株主資本家の所謂重役として受ける報酬とに対応するわけではない。その間には種々複雑なる関係が混

入して配当部分にも企業利潤が含まれ得るのであるが、一般的には一方に利子部分を資本の所有を基礎にして受ける資本家と、他方には他人資本を利用しつつ企業利潤部分を少くとも自己の支配圏内に蓄積し得る資本家との分離と対立をつくる傾向を有しているといつてよいのである。」(①下二九〇頁)

「AはBではないが、Bであるといつてもよいのである」という風な曖昧模糊とした話のすすめ方は、問題の微妙な個所にくると宇野氏が時折示すやり方であるが、<sup>(1)</sup>宇野氏にしてみれば、こういう叙述のスタイルをとることによつて、おこりうる反論に対してあらかじめ防衛した(といつてもこれでは単に言葉の上でのことにすぎないが)つもりなのであるが、実際問題としては、論点がまわりくどく示されているという以上の意味はない。ここでの宇野氏の話でいえば、前半で「配当は利子ではない」と述べてはいるものの、話の全体が示している論点は「配当は利子である」ということである。そしてまた実際、株式会社を利子の項目で論じている以上そうなるのが当然でもある。しかし、この考えはおかしい。

注1 たとえば、株式会社についてだけでも次のような、境界線の不明瞭な話がおこなわれている。「株式資本は、それ自身ではなお単なる貸付資本とはならないが、しかもかかるものとせられる。それによつて資本自身が商品化されるのである。」(①下二九四頁)「貸付資本でないものが貸付資本化されるところに資本の物化が完成するのである。」(⑦二二六頁)「『資本関係の外化』としての『利子付資本』は、直ちに貸付資本としての利子付資本と同一視することはできないのである。」(⑧二七六頁)

利子が貨幣の借入れに対する借用料として利潤の中から支払われるものであるのに対し、配当は、合本企業、共同出資事業としての株式会社によつて分配される利潤である。したがつて、それはどちらかといえば利子よりは利潤に近いものである。利子と配当とのこの性格の差異は当然その量的大きさにも差異をもたらし、通常の場合にお

いては、配当率は利子率より大きい。勿論、利潤は配当以外に、内部留保、重役報酬にも充てられるから、配当が全利潤に及ぶとはいえないが、いずれにせよ、配当率を利子率と同じ大きさのものとすることはできない。実際問題としてもそうではない。またそうではないからこそ、創業利得という株式会社特有な事態も生じるのである。配当率が利子率と同じなら、配当を利子率で資本還元しても決して創業利得は生じない。勿論、配当を受領する株主にとっては、配当（の利回り）はその大きさにおいて利子である。しかし、この場合にも、それは配当を利子率で資本還元した水準に株式の市場価格が成立するという事態を背景にしての話であり、別段、配当をする株式会社側の問題として配当の大きさが利子の大きさになるわけではない。<sup>(2)</sup> それに、株主の側にしても、質的な問題としていえば、いくら配当の利回りが利子率に近付こうと配当を利子と考えるわけではない。配当を利子と考えるような株主に対しては、時折の減配、無配が実践的批判の役割を果たす。だから、株式会社を配当という面でとらえ、分配論の問題として論じることがよしんばできるとしても、それは利子論の問題ではない。

注2 宇野氏がそこから示唆をうけたのかどうかは知らないが、配当を利子ととらえるような発想は、すでにヒルファデーニングにみられる。ヒルファデーニングはまず次のように述べる。「銀行の力が強ければ強いほど、配当の利子化 (die Reduktion der Dividende auf den Zins) はより完全に達成され、創業利得はより完全に銀行の手に帰する。」(R. Hilferding, Finanzkapital, Dietz Verlag, Berlin 1955, S. 177, 岩波文庫訳上巻二二三頁) この場合ヒルファデーニングは銀行が株式会社の株式を一般の公衆に売出すドイツの事情を念頭においている。だから、「配当の利子化」とは、ここでは銀行が一般の公衆に売出すさいの株式の価格が配当を利子率で資本還元した水準になるので、株式を購入した者にとっては、配当はその大きさにおいて利子になる、という意味である。ところが、ヒルファデーニングは、株主が利子の大きさしか受取らないのは、利潤の内の企業者利得部分が創業利得として銀行に前取りされ、銀行の懐に入ってしまうからだと考える。「貨幣資本家は資本の貸付によって利子を受取るが、株式を発行する銀行は、この場合には何も貸出さず、利子も受取らない。利

子は、むしろ株式の所有者が配当として受取る。銀行には企業者利得が流入する。しかし年々の収入としてではなく、資本還元されて創業利得としてである。企業者利得は連続的収入であるが、この収入が銀行には創業利得として一度に支払われてしまう。銀行は、所有の資本家的分割を永久不変とみなして、創業利得においてこの永久性を割引く。」(R. Hilferding, a.a.O., S. 178, 岩波文庫訳上巻二二五頁) 創業利得を企業者利得の資本還元したものというのはいいとしても、また、やや粗雑な表現ではあるが、創業利得を企業者利得の前取りというのはいいとしても、それだから、すなわち、企業者利得部分が銀行に永久にとられてしまっているから配当として配分されるのは(利潤から企業者利得部分を差引いた)利子部分だけになるのではない。そのことは、地価を地代の資本還元したものといい、土地の売却者は地代を前取りしたとはいうものの、土地の購入者は(それにもかかわらず)地代を取得しうることからわかる。銀行が企業者利得を資本還元した創業利得を手に入れようと、配当の中には企業者利得も含まれており、配当を受取る側にとってはその大きさにおいて利子とはいえ、配当の総量は利潤、すなわち、利子プラス企業者利得であり、利子しか配分しないのではない。我々はヒルファーディングのこんな初歩的な誤りを継承する必要は毛頭ない。

第三に。利子論の中での株式会社の位置がまた問題になる。すなわち、宇野氏は株式会社の中で論じられている「それ自身に利子を生むものとしての資本」を「商業資本と商業利潤」の次におき、したがって結局、株式会社は商業資本の次におかれている。その辺に流布している通俗経済学の本なら、どうせ著者自身が粗雑な気持でかいているのだから、月の話の次に兎の話がでてこようと一向に気にする必要はないが、宇野氏の「経済原論」においては叙述の方法に厳密な注意が払われており、そのために「資本論」の篇別構成の改変を企て、地代論を利子論の前に持ってきたほどのだから、商業資本の次に株式会社を持つてきたのは何故か、という一見せんさく趣味的な問題も一応は考えてみなければならぬのである。この点について宇野氏は次のように述べている。

「かくして商業資本は、一方では貸付資本と共通の面をもち、他方では産業資本と共に貸付資本に対立し、自己



の商業利潤を利子と企業利潤とに分割しつつ、その形式を産業利潤自身にも移入することとなる。また実際、産業資本もその剰余価値の利潤としての分配は、已に明らかにしたように投下資本を費用価格化することを前提とし、商人資本的な行動を通して実現するのであって、それは容易に行われる。しかもこの関係は、単に新しく投ぜられる資金ばかりでなく、已に投ぜられている資本にも、それを社会的に形成せられた資金から謂わば借入れられた形式を与えることになるのであって、一般的に資本利潤は、利子と企業利潤とに分割せられるのである。

株式会社制度はそれを具体的に示すものに外ならない。」(①下二八九〜二九〇頁)

すなわち、宇野氏がここでいわんとしていることは、商業資本において利子と企業利潤とへの資本利潤の分割が生じ、その分割形式が産業資本に「移入」されたものが株式会社である、ということである。いま商業資本に関する宇野氏の理解については問わないにしても、一体、現実問題として、産業資本の利潤は、商業利潤におけるこのような分割形式の「移入」の結果、利子と企業利潤に分割されるのであろうか。また、株式会社は、商業資本にこのような影響された結果として成立したのであろうか。そうではあるまい。それなら何故、すなわち、現実の世界がそうでもないのに何故、そういう話をするのか、それは結局、宇野氏が、どうやって「弁証法的」に株式会社を導きだすかという問題意識の下に話の順序を考えているからである。ここにおいて私は、宇野氏が「経済原論」のすべてにわたって示している「弁証法的論理」の非現実性を指摘せざるをえない。

一体、現実の世界についての弁証法的叙述が真理であるのは、現実の世界が弁証法的構造を有し、また弁証法的発展をしていればこそそのことである。そうとすればいうまでもないことながら、弁証法的叙述は、それが弁証法的運動をしている現実の世界を忠実に反映したときにはじめて真理性、科学性を獲得しうるのであって、たんに弁証

法的叙述形式をとるだけでは、たとえば、ある概念の説明が終わる頃になると次の章の概念を示唆して概念の自己発展的叙述形式をとるだけではならぬ科学ではなく、こういう試みは科学としてはなんの意味もない。その証拠に、我々は宇野氏のこのような株式会社論を聞いても、資本のどういふ必要から株式会社が成立してきたのか、「近代ブルジョア社会のなかにおける経済的諸関係の組立」の中で株式会社はどの位置にあってどういふ役割を果たしているのか、かんじんの点についてはならぬ知ることができない。要するに、宇野氏の弁証法は現実性に欠け、弁証法が単に修辭上の問題になっているのである。科学はなによりもまず現実的でなければならぬ。そして、現実性に徹すれば、(現実の世界が弁証法的である以上)理論はおのずと弁証法的形式をとるようになるのであり、現実世界に対するこの点の信頼のないまゝに弁証法的叙述の体裁だけを気にし、分析の不足を弁証法的修辭でカバーするようなことは弁証法の權威のためにも蔽につつまなければならぬ。

第四に。以上三項目にわたって、私は、「経済原論」における株式会社の論理的位置に如何に難点があるかを指摘してきた。体系の中のある範疇の位置はとりもなおさずその範疇の性格を示すものであるならば、その指摘は、宇野氏の株式会社理解に如何に大きな難点があるかの指摘でもある。実際、株式会社は剰余価値の存在形態でもなければ剰余価値の分配様式でもなく、配当は利子でもなければ、株式会社は商業資本の発展の中から生まれてきたでもない。しかし、問題は、株式会社のおかれている位置がわるいということだけではない。宇野氏の原理論の世界で株式会社を問題にすることができるのかどうか、それがそもそも問題なのである。株式会社の論理的位置の不安定は、結局はこのことの結果でしかない。

すなわち、宇野氏によれば、経済学原理論は、「資本家と労働者と土地所有者とによって構成せられる『純粹』

の資本主義社会を想定してそこに展開される一般的規定を与える」(⑦三五頁) ことを以てその課題としている。資本主義的生産様式の分析のさいにおける問題領域のこのような人為的限局、モデル的把握の当否はいま問わないにしても、この原理論の世界においては、農民や手工業者のみならず、貨幣資本家Ⅱ貸付資本家Ⅱ利子生み資本家もまた排除されていることに我々は注目しなければならない。実際、それは手落ちの問題ではなく、宇野氏は意識的にそうしているのである。

「理論的には利潤のえられる資本の投資をさせて、その一部分たる利子をうるにすぎないような資本の貸付を選ぶ」「貨幣資本家」なるものを想定することはできない。」(⑧二六七頁) (機械、原料、労働力を購入して利潤追求の資本活動をすることが、利子を期待して有価証券を購入することと同じでいどの努力ですむと考えるこの「現実」感覚)

それでは貨幣資本の担い手は誰なのか。

「少なくとも理論的にはここにいわゆる『貨幣貸付者』は、資本家の再生産過程において必然的に発生する、貸付けうる貨幣としての資金の所有者としての産業資本家自身でなければならない。」(⑦一七七―八頁)

こういう状況設定の底にある考えに対する検討はいま措くとして、要するに、宇野氏は、再生産活動に直接従事する(利潤生み)資本家は原理論に入れるが貨幣資本家は入れない、貨幣資本はみとめるが貨幣資本家はみとめない、というのである。いやしくも資本主義的生産様式の原理的法則を説明しようとする者が、その生産様式にとって重要な意味をもつ階層(貨幣資本家、利子生活者の存在は資本主義的生産様式の本性に根ざしたものである)を排除するこのようなやり方によって、どれだけ現実的な分析ができるか疑わしい限りであるが、それはともかく、

そういう「純粹」資本主義社会を想定したいというなら一応それをみとめてもよい。しかし、それならそれでみずから課したその限局をみずからきちんと守らなければならぬ。ところが、宇野氏は、一方では、このように「純粹」資本主義社会の中で経済原論を展開すべきことを強調しておきながら、他方では、その経済原論で株式会社を論じている。しかし、一体、株式会社にとって不可欠の構成メンバーである株主は、(株式会社に貨幣を貸しているという関係ではないが)一種の貨幣資本家ではないのか。一方で意識的に排除しておきながら、他方でその排除したものなくしては論じられないものを論じるこの論理的厳密さはどういうことなのか。この点、宇野氏は、「株式会社はその資本とする資金は、資本家の間にいわば共同的に利用せられうるもの<sup>3)</sup>としてある。」(④一四五頁)という言葉からもわかるように、またしても(というのは信用論のときにすでにそうしているからであるが)「個々の資本の再生産過程に必ず生ずる遊休資金」(①下三四頁)に問題の解決を求める。要するにこの遊休資金が株式を購入するというのである。たしかに、こうすれば、(以前に、貨幣資本は設けても貨幣資本家を考えなくてすんだように)株式はあっても株主をとくに考える必要、したがってまた貨幣資本家をとくに考える必要はなくなる。しかし、第一に、この遊休資金は、その内訳が価格変動準備金、減価償却引当金、利潤の積立金等であることからわかるように、おそかれはやかれ、貨幣形態以外の資本形態に転化する必要のあるものであり、したがって、資金として用いる場合にも、一時的なもの短期的なもの、たとえば流通信用のようなものにしか用いることができないのではないかという点で、第二に、遊休資金はすでに資本として成立しているものにとって相互的に融通されるのであって、この遊休資金が資本の新規の成立(株式会社の成立)に用いられるということはないのではないかという点で、この話には理論的な無理がある。<sup>4)</sup>一体、理論上のことだからといって、なんでも恣意的に状況を設定す

ることができるものではない。それはなんらかの意味で現実世界と関連したものでなければならぬ。いずれにしても、株主を設定せずに株式会社を論じることには無理があるし、株主の存在をみとめない宇野氏の原理論の世界で株式会社を論じることには無理がある。宇野氏は折にふれてよく、「如何なる階級の人にも、また如何なる思想的立場の人にも否定し得ないような科学的論証」(⑥一二二頁)に努めなければならぬことを強調しているが(この理論自体がまた、後に科学論の個所で述べるように、誤りなのであるが)、話の形式的側面がすでにこのように齟齬をきたしているのでは、宇野氏の理論は「如何なる階級の人にも、また如何なる思想的立場の人にも否定」されてしまうのではないだろうか。

注3 念のためにいえば、「資本家間に共同的に利用せられるもの」とは「資本家社会的に所有される資金」(①下二九三頁)のことである。ここには、資本主義社会の中に社会的所有を見出そうとする、すでに前稿で批判した考えがまたしても現われている。このような考えにもとづいて銀行を「社会的なる——勿論、資本家社会的なる意味であるが——媒介の機関」(①下二四二頁)ととらえる宇野氏の信用理論(信用は資本主義的生産様式の私的性格をそのかぎり止揚すると考える)を私は別の機会に検討するであろう。

注4 実際、宇野氏自身もある個所では次のように述べている。「原理論では利子をえて貨幣を貸付ける貸付資本は、産業に投ぜられた資本が、その運動過程中に貨幣形態をとって遊休することになる、その期間中の融通によるものとしなければならぬ。」(⑧八八頁)(傍点は引用者のもの)

最後に。それにしても宇野氏は、何故にこのような論理的無理(他方では論理のたしかこそ原理論の生命だと強調しているのに)をおかしてまでも原理論の中に、または原理論のこの位置に株式会社を置いたのであるか。この点について宇野氏は次のように述べている。

「原論ではその最後の規定として株式資本が展開されることになるが、それは資本そのものが商品化するものと

して最後になるのであるが、……。株式資本は原論にとっては端緒の商品に対応した最後の極限概念とでもいうべきものである。」(③一七五頁)

右の引用文からもわかるように、宇野氏は、商品にはじまる経済原論は商品に、資本の商品化に終わらなければならぬ、株式会社は資本の商品化をもたらすものである、だから、株式会社をどうしても経済原論の中に、しかもその最後のところに持ち込まなければならぬと考えたのである<sup>(5)</sup>。たしかに、そうすることによって言葉の上の体裁としては、商品↓貨幣↓資本↓商品という、事態の弁証法的回帰を示し、完結すべくして完結する原理論の体系性を示すことはできる。しかし、ここにおいて考慮されていることはまたしても「言葉の上の弁証法」であり、現実の事態とは無関係の言葉の美的配列である。何故なら、株式会社が出現したからといって、別段、資本が商品化する筋合いのものではないからである。だから、もし、この点がそうなら、すなわち、株式会社が資本の商品化を意味しないものなら、これだけの論理的無理を重ねながらしてきた折角の努力も全くの徒労だったということになる。そこで最後に、株式会社は資本の商品化をもたらすのか、一体、資本が商品化するなどということがあるのか、この点を検討してみたい。

宇野氏はこの点についてまず次のように述べる。

「(資本は——引用者) 貨幣、生産手段、商品等の種々なる姿をとり、労働力の姿をさえとる価値の運動体である。したがってこれが商品化するといってもそう簡単な形では行われ得ない。」(①下二九二頁)

「価値の運動体」は「価値の増殖運動体」といった方がよいと思うが(何故なら、資本の決定的特徴は増殖にあるのだから)、それは別とすれば、ここで宇野氏の述べていることは、そのとおりと私も思う。実際、商品になり

うるものは人間にとっての物、利用対象であるが、資本は関係的なもの、関係概念であり、したがってそれは、共同体や結婚が商品になりえないのと同じように、土台、商品になりえない。しかし、宇野氏には、「資本は必ず商品化する、そうあってはじめて経済原論は完結することができる」という考えがあるから、「だから資本の商品化はありえない」とここから帰結するのではなく、「だからこういうこととしてではなく資本は商品化してゆく」という風に話をすすめてゆく。

「株式会社の資本は、一定額の資金に対して、配当請求権を有する株券を渡すことによって形成される。株券は、会社資本の所有権を代表するものとなるわけである。ところが、かくの如くにして一たび投資されると会社資本に対するこの所有権は、最早や会社の解散でもない限り株主には帰って来ない資本に対する所有をあらわすのであって、会社資本と別個の存在を与えられる。……株主資本家は、最早や配当請求権に過ぎない資本の所有を、株券の売買によって、自由に移動し得ることになる。これは資本が繰り返えし行われる循環運動をなす価値の運動体としてありながら商品化する唯一の方法といつてよい。」(①下二九三頁)

資本の商品化に関する宇野氏の説明はこのようなものであるが、株式会社の法律的諸関係に関する宇野氏のこの理解は誤っているのではないだろうか。

株式会社においては、現実資本(正確には現実資本の素材的担い手である諸使用価値物)を所有しているのは株式会社という社団法人であって、株券の所有者≠株主ではない。現実資本に対する株主の所有権は、株式会社の社団法人性に即応して(株式会社という社団での)社員権に転化され、その社員権は自益権(社員が団体から経済的利益を受けることを目的とする権利。主なものは利益配当請求権)と共益権(社員が団体の経営に参与することを

目的とする権利。主なものは株主総会での議決権)より成る。<sup>(6)</sup>だから、

1。「配当請求権を有する株券」とか「配当請求権にすぎない資本の所有」とかいういい方はおかしい。一体、配当請求権は債権であって物権(所有権はその一種)ではない。だから、「配当請求権にすぎない資本の所有」と述べるのは「債権にすぎない所有権」といつているようなもので、全くの論理的矛盾である。それに、株券は「配当請求権にすぎない」のではない。それは、大きなものとして、その他に議決権も有している。そして実際、宇野氏にしても、手形や社債ではなく株券においてはじめて資本の商品化がいえるとしたのもこの議決権に着目してのことではなかったのか。

2。「株券は会社資本の所有権を代表する」わけではない。株主は出資金と引きかえに株券を受取るので、一見、その出資した資本部分に対する所有権を有し、株券はその所有権を表示したものであるかのごとくみえるが、そうではない。実際、あるものに対して所有権を有するといえるためにはその所有物の「使用、収益及び処分」をすることができなければならないが、株主は自分の出資した現実資本部分に対してそうすることはできない。現実資本の「使用、収益及び処分」をすることのできるのは株式会社であり、株主はその株式会社での社員権を有し、それにもとづいて株式会社の経営に参与できるだけである。だから株券は社員権を表示するものであり、したがってまた株券の売買は社員権の売買<sup>(7)</sup>であって、現実資本の売買ではない。資本が商品化するわけでは決していない。

この点、宇野氏は、「資本主義的生産関係は、この外観的關係をもって自分自身を処理しているのである。即ち資本は、それ自身に利子を生むものとして商品とせられ、他の商品と同様に売買せられるのである。」(①下二九二頁)と述べ、「資本主義的生産関係は、この外観的關係をもって自分自身を処理している」が故に資本は商品化し



ているといつてよいと考える。しかし、「資本主義的生産関係はこの外観的關係をもつて自分自身を処理している」ことはたしかとはいへ、だからといつて経済学が、株式取引所を資本市場と呼ぶ株屋の外観的発想をそのまま語つてそれですませてよいということには決してならない。勿論、諸關係を内在的に分析したあとで、それにもとづいて、俗流経済学がいかに歪曲された理解をしているかを示すために外観を問題にすることは一向にかまわな<sup>(8)</sup>し、俗流経済学の非科学性の暴露としてそれは必要なことでさえある。しかし、内在的分析は等閑に付しておいて外観にとらわれた理解だけを語るとすれば、それは外観的理解がそのまま科学的理解だと述べているようなものであり、それでは俗流経済学の片棒をかついでいるだけのことではないか。一体、外観的理解から人々を解放することこそ科学の使命ではなかったのか。

注5 しかし、宇野氏も、株式会社範疇の導入が、資本の商品化、原理論の体系性を示すにはよいとしても、反面、自分の原理論の世界を攪乱するものであることに気付く。そこで次のように述べる。「株式会社は原理的にはいわばその極限にあるものといつてよい。その実際の活動は、原理論的な資本主義社会への発展を多かれ少かれ阻害することになるのである。」(⑥四一六頁)。しかし、株式会社によつて阻害されるのは宇野氏の原理論の世界であつて現実の資本主義社会ではない。また宇野氏は、原理論でいえることと出来ないことを区別することによつてこの矛盾を解決しようとする。「いいかえれば原理論は、資本の商品化とその具体的実現のための株式資本とを規定することはできるのであるが、株式会社の産業企業における普及としての、その売買を展開することはできないのである。」(⑧八八頁)。しかし、「株式の売買を展開することはできない」ならば、資本の商品化も株式資本も規定することはできないのではないか。とどのつまり、宇野氏は次のようなことをいう。「金融資本の時代を特徴づける、株式会社の産業への普及も、純粹の資本主義社会において、すでに論理的には展開せられざるをえない、しかし現実的には具体化されない、いわば理念としての、資本の商品化の具体的実現にほかならない。」(⑧三一頁)。しかし、ここでもまた、問題の解決が単なる言葉のやりくりに終わっている。一体、「理念」なる

言葉をこんなところで、こんな意味合いにおいて用いてよいのだろうか。

注6 第一次世界大戦後、株式会社法の思想の中で、社員権を否認する思想が現われてきているが、これは一般株主（配当株主、投機株主）の権利をできるだけ縮小しようとする独占資本家（支配株主）の意向を反映したもので、ますますここで論じられる性質のものではない。

注7 この場合、社員権の売買という表現もあまりよいものではない。何故なら、売買とは、本来的には、所有権の（有償）移転についてのみ用いられるべき言葉であり、債権や社員権の移転に用いられるべき言葉ではないからである。商品についても同じことがいえる。ところが、俗流経済学は、商品は貨幣を対価として譲渡されるということを逆にとって、貨幣を対価として譲渡されるものはすべて商品、その譲渡行為はすべて売買であり、したがって、手形も株券も商品であると主張し、ひいてはこの事実を貨幣の商品化、資本の商品化と表現する。しかし、第一に、同じく商品といつても、下駄屋の下駄と株券とは決定的にその経済的意義が異なるし（こんなことは当り前だということかも知れないが、異なったものを同じ言葉で表現することは同一事だといっていることになる）、第二に、手形や株券が所有権の対象になることは手形や株券に表示されている権利が所有権になることを意味するわけではないし、第三に、手形や株券が商品化することは、貨幣の商品化、資本の商品化を意味するものでは決していない。俗流経済学は、何故かいつも神秘的表現を好み、そのためには、物権と債権（いわんや社員権）の区別、売買と貸借の区別さえ抹殺するのである。

注8 この点、宇野氏はある個所では、「株式会社は実際上は個別資本にとって過大の資金を要する大事業に採用せられる方法であつて、……」（①下二九〇頁）と言及しているが、それだけに終わり、一過大の資金」とはどういう意味で「過大」なのか、また、資金の調達方法としては他に借入金や社債等いわゆる信用の方法があるのに何故株式という調達方法が基本的なものになるのか、また、企業形態の面からいうなら、「個別資本にとって過大の資金」を調達する企業形態としては他に合名会社、合資会社、株式合資会社もあるのに、何故結局、株式会社が支配的になるのか、という考察、要するに、資本（とりわけ固定資本）の調達様式として株式が何故最も合目的なのか、というかんじの点の考察は全然おこなわれていないのである。

以上、私は、五項目にわたって、宇野氏の「経済原論」では株式会社が正しく位置づけられていないことを示してきた。体系の中の範疇の位置と範疇の内容との間には密接な関連があることを考えるなら、それは宇野氏の株式会社理解に誤りがあるのではないかということでもある。そして実際、そのことも指摘してきた。しかし、いやしくも経済原論と銘打ったものが資本主義的生産様式の必然的産物である株式会社にしかるべき論理的位置も提供できないとあっては、その経済原論自体も鼎の軽重を問われざるをえない。だから、つぎに、宇野氏の原理論理解、経済学理解が検討されなければならない。

## 一一

資本主義的生産様式は産業革命において確立され、その合法的発展の下に現代に及んでいる。そうとすれば、資本主義社会の経済的運動法則の解明をその課題とする経済学（それこそ経済学原理であり、宇野氏の用語法でいえば経済原論、原理論である）は、産業革命以後現代に至るまでの資本主義的生産様式の歴史を理論形成の素材・対象・範囲にしなければならない。

しかるに、宇野氏は、マルクスの「資本論」で論じられている範囲（内容・方法については、後述するように、宇野氏は疑問をもち、訂正を企てている）だけが経済学原理論の範囲であると主張する。

「経済学の原理を体系的に述べる所謂経済原論は、マルクスの『資本論』で大体完成せられたものと、私は考えている。」（①上序一頁）

この考えは、一見、マルクスを尊重した考えであるかのようにみえる。そして実際、宇野氏もある個所では、自

分を「マルクスの学問的業績の偉大さをこの上なく尊重する者」(⑦二〇頁)と述べている。しかし、我々は、ある人を、その人が自分自身をどう思っているかによって判断することはできない。私は、以下このような経済学理解がどのような帰結をもたらすか、この考えが語っていることの全内容を明らかにしてみたい。

一体、「『資本論』だけが原理である」、「『資本論』で述べられている範囲だけが原理の範囲である」ということは、裏をかえせば、「『資本論』で述べられていないことは原理として扱えない」ということである。ところで、周知のように、「資本論」は商品にはじまって諸階級に終わる理論構成をとっており、したがって、空間的には、資本主義諸国間の問題、すなわち、資本の運動に国境が介入することによって生じる問題、いわゆる外国貿易論がなく、<sup>(1)</sup>また、時間的には、マルクス死後の資本主義的生産様式の中に新たに現われてきた諸局面、たとえば、独占や帝国主義の問題は当然のことながら(死後に生じたことを生前に論じることは、土台、無理である)論じられていない。だから、「『資本論』だけが原理である」という宇野氏の考えは、他方で、「外国貿易や独占は原理として扱えない」ということを意味しているわけである。そして、宇野氏のいわゆる三段階論<sup>(2)</sup>はこの二つの命題(といってもこの二つの命題は表裏の関係にあるのだから結局はひとつに帰着する)を基軸にして展開されたものであった。

注1 経済学プランの第五項目に「外国貿易」をおいていることを考慮するなら、マルクスが「外国貿易」を経済学原理の外におこうとしたとは到底考えられない。しかし、宇野氏はどうしても「外国貿易」を経済学原理から排除しようとする。「マルクスがこの点を如何様に考えていたかは別として、上向の過程は『諸階級』で終結せざるをえないのである。」(⑧四三頁)

注2 「経済学の理論的研究について、その分野を三つに分けて考えています。簡単にいえば、『資本論』のような純理論的なものと、それから僕自身不完全ながら試みてきた『経済政策論』のような、資本主義の世界史的発展過程の段階論的解明

と、そして最後に今僕達の研究所で何とかして実現してみたいと考えている『日本資本主義の分析』のような、現状分析とでもいふべきものであります。』(⑥四〇頁)

この三段階論の形式的特徴は、原理論と現状分析の間に段階論なるものを入れたこと、換言すれば、いままで理論としてひとつに考えられていたものを原理論と段階論とに分けたところにある。したがって、それは、暗黙の裡に理論と現状分析の二分野でよしとしてきたまままでの経済学の方法(三段階論に対比する意味でいふならば二段階論)に対する批判として提起された。しかし、三段階論に対するこの理解は、第一に、原理論、段階論がそれぞれなにを意味しているかを問題にしない点で、第二に段階論は法則の問題ではないと考えていることを問題にしない点で、第三に、現状分析が経済学の窮極目標であり、理論(原理論、段階論)はそのための準備であると考えていること(⑧五七頁参照)を問題にしない点で、要するに問題が内容的に把握されていない点できわめて不十分である。「形式的(特徴)」といったのはこのためである。なお、宇野氏の三段階論の底にある問題意識は、私の思うに、次のようなものである。

1. マルクスの「資本論」とレーニンの「帝国主義論」、ヒルファディングの「金融資本論」との間にはどういう理論的關係があるのか。

2. 戦前の日本資本主義論争にはどういう理論的問題があるのか。

3. 学校経済学における経済原論と経済政策論との間にはどういう理論的關係があるのか。

だから我々は、宇野氏の三段階論を検討する場合、これらの諸問題に対する解答としてそれが正鵠をえているかどうかという点も併せ考えてゆかなければならない。

外国貿易の問題はいま捨象するとすれば、すなわち、一国資本主義論としてのいま問題を考えるならば、宇野氏のいわんとするところは要するに、「マルクス死後の資本主義的生産様式に現われてきた新しい様相、たとえば独占や帝国主義は原理として把握しえない」ということにある。それは、まず、次のような原理論理解、「資本論」解釈によって説明される。

「マルクスが『資本論』の序文でいう、経済学研究の窮極目標をなす『近代社会の経済的運動法則』は、私のい

わゆる原理論的に解明される運動法則と段階論的に解明される資本主義の歴史的な発展過程の運動法則とが共に含蓄されているようである。しかしこの点は、すでに屢々述べてきたように、資本主義の発展がそのまま純粹の資本主義社会の実現に帰一するものとなしえない吾々にとっては、同一視を許されない。」(⑧一五一頁)

「いつか書きましたように、『資本論』は科学的方法として純粹の資本主義社会の運動法則を明らかにするということが資本主義の発生、発展、消滅の過程を明らかにするということとを、不明確なまま結合しているのですが……」(⑥八頁)

「資本論」で原理論は基本的に完成したと考え、その前提にもとづいて「資本論」から原理論のあり方を学び、その学んだ原理論理解を基準にして逆に「資本論」自身をも原理論として訂正する<sup>(3)</sup>」(⑧七九頁)。だからその原理論理解は、「資本論」から学んだとはいえ、宇野氏自身のものであり、原理論として宇野氏がなにを考えているかの告白ではない。

「かくして経済学の原理論は、その対象を純粹の資本主義社会とすることによって、その対象の自立的運動体としての内部構造を明らかにするものとして、その理論的体系をいわゆる弁証法的に展開せざるをえなくなる。」(⑧一六四頁)

「原理として明らかにせられるものは、一定の特殊形態の社会が、それによって恰も永久的に運動し、発展し得るかの如きものとして表現せられる。そしてそれは常に必然的に繰り返えされるものとして原理となる。」(③一三〇四頁)

だから、宇野氏によれば、経済学原理論は、「恰も永久的に運動し」「常に必然的に繰り返えされるものとして」

の「純粹資本主義社会」の「自立的運動体としての内部構造」を問題にするものであるということになる。

注3 「ところが『資本論』自身が、例えばヘーゲルの『論理学』のような弁証法的な論理の展開をもって、その体系を貫いているかということになると、必ずしもそうはいえないのではないであろうか。疑問をもたざるを得ないのである。……私自身弁証法的方法も『資本論』から学んだに過ぎないのであるが、しかし論証の方法としてはどうしても私に納得し兼ねるものがある。」(②一三五―六頁)

一般に、歴史がある空間上の範囲をもって時間的に推移してゆくものである以上、歴史には、ある時点で裁断した横断的側面と、時間軸に沿って裁断した縦断的側面とがあるということは形式的な区別として一応考えることができる。したがって科学の問題としても、一口に歴史科学、社会科学とはいうものの、それには横断的側面、すなわち(ある時点における)社会の内部構造、内的諸関連を法則的に把握しようとする分野と縦断的側面、すなわち社会の歴史的発展を合法則的に把握しようとする分野とがあるということもまた形式的な分類として一応みとめることができる。そして宇野氏は、結局、こういう発想の下に、マルクスにおいては「近代社会の経済的運動法則」としてひとつに把握されていたものを二つに分け、その上、この二つの分野の内、横断的側面、すなわち資本主義社会の内部構造だけが原理の対象であり、縦断的側面、すなわち資本主義社会の歴史的発展過程は原理の対象にならない、段階論の問題だと主張したのである。たしかに、こういう方法を用いれば、独占や帝国主義を原理の外におくことはできる。

しかし、第一に、資本主義社会の歴史的発展過程は原理の問題でないと主張することは、資本主義社会の歴史的発展過程は法則的なもの、必然的なものとしてみとめることはできない、ということである。何故なら、原理、法則、必然性は同義であり、したがってある事象を原理として把握できないということは即それを法則的なもの、必

然的なものともみならずことはできないということだからである。原理という言葉には、本来、それだけの重味がかかっている筈である。そして実際、宇野氏自身も、「資本主義の歴史的な発展過程」を問題にする「段階論の規定は、原理論の法則的説明に対して、タイプの説明をなすものとなる。」(⑦二二頁)と明確に述べている。だから、我々はまずこの点、すなわち、宇野氏の理論が資本主義の歴史的発展過程を合法則的なものとみとめていない、すくなくとも合法則的なものとして把握しようとしていないという点をはっきりさせておかなければならない。

注4 「タイプの説明」という言葉は、私の思うに、多義に理解されている。一方では、それは、歴史的発展過程の産物、たとえば金融資本は一般的に把握することはできない、各国の金融資本の型を問題にすることができるだけである、という意味、すなわち、比較経済史的説明という意味に用いられている。しかし他方では、タイプの説明とはウェーバーの理想型として説明することである、と述べている(④二九頁参照)。しかし、理想型は、たとえば金融資本なら金融資本についての一般論を求める。ただその客観的法則性は否定する。「タイプの説明」という言葉で宇野氏が本当に云いたいことは、(諸国)比較経済史と同じ理論的深味での(三つの発展段階の時期)比較経済史的説明ということのようである。

注5 だから宇野氏が、前記の引用文の中で、「歴史的な発展過程の運動法則」とか、また他の個所で「資本主義自身の世界史的発展段階の必然性」(④二二頁)と述べているのは、「法則」、「必然性」という言葉の無神経な使用でしかない。

第二に。それにしても、(歴史一般についてそういえるかどうかはいま問題にしないにしても)資本主義的生産様式における内部構造的なものと歴史的なものとは、宇野氏の考えているように、二つの異なったものとして別別にすることができるのであるか、私はそうは思わない。たしかに資本主義的生産様式は「永久に運動し」、「必然的に繰り返えされる」かのごとく日々運動しているとはいえず、生産力の発展にともない、既存の再生産構造は矛盾を生じ、その矛盾を克服する過程で再生産構造に新しい局面が生じる。ところが、(ここが大事なところであるが)



その新しい局面は既存の再生産構造を否定するのではなく、既存の再生産構造に付加され、積み重ねられてゆくのである。たとえばこのことを信用現象についていうならば、資本主義的生産様式における信用は、産業資本家間の売掛信用にはじまって、銀行信用、中央銀行信用、国家信用へと歴史的に発展してゆくが、この場合、国家信用が現われたからといって、別段、いままでの諸信用が消え去り、それに代わって国家信用が座を占めるというわけではない。国家信用はヨリ高次の信用としていままでの諸信用の上に積み重ねられ、そうなることによって、信用（機構）が全体としてヨリ複雑なものになってゆくのである。

もし、このことがいえるなら、すなわち、再生産構造が生産力の発展にもなって生じる新しい局面を積み重ね的に採り入れるという形で複雑化してゆくものならば、つぎの二つのがいえる。

1。内部構造についての叙述といえども、それが簡単なものから複雑なものへとという科学叙述の正しい順序を踏むかぎり、それは歴史的発展を反映したものになる。何故なら、前述もしたように、現実の資本主義的生産様式自身、その歴史的発展の過程で生んだ新しい局面をヨリ高次のものとして既存の再生産構造に積み重ねてゆくという形で採り入れてゆくからである。たとえば、前述の信用現象でいうならば、信用の内部構造の叙述は、結局、産業資本家間の売掛信用にはじまって国家信用に終わるといふ順序、すなわち、歴史的発展を反映した順序にならざるをえない。だから、資本主義的生産様式において内部構造と歴史的発展の過程とは密接な照応関係があるのであり、内部構造の叙述だから歴史的発展の問題が除外されるということにはならないし、したがってまた、内部構造の叙述だけが原理論だとしても、原理論は歴史的発展を反映せざるをえないのである。

2。資本主義的生産様式の歴史的発展にもなって再生産構造がこのような意味合いにおいて複雑になってゆく

ものならば、内部構造の解明が原理論の課題としても、原理論の範囲は資本主義的生産様式の歴史的発展にともな  
って拡大する。だから現代の経済学原理は十九世紀の経済学原理とはその範囲を異にする。この場合、異にする  
は、現代の経済学原理は十九世紀の経済学原理も当然その中に含むとはいえず、それだけに限らず、その時期以降に  
生じた新しい様相でもそれが資本主義的生産様式の内部構造の一環を担っている以上は原理の一環としてとらえら  
るという意味である。たとえば、独占や帝国主義、そしていまこの小稿で具体的に問題になっている株式会社につ  
いても、十九世紀中葉においてはまだ資本主義的生産様式に規定されたものとして成立していなかったのだから当  
然当時の経済学原理の範囲には入らないが、その後の経済学原理、たとえば現代の経済学原理においては、それら  
の経済諸事象が十九世紀中葉以降資本主義的再生産の一環にくみこまれ、そのとき以降は、「恰も永久的に運動し」  
「常に必然的に繰返されるもの」として現代に至っている以上、それらは当然に現代の経済学原理の範囲に入る。  
資本主義的生産様式は、いかなれば、いつにおいても横断面積の同一な円筒的ではなく、たえず拡大する螺旋状  
に、いわば（倒立した）円錐的に発展する。そして、現代に生きる我々が問題にしなければならないのは、まさに  
現代における横断面であり、現代における経済学原理ではないだろうか。自分の生きている時代を原理の深さにお  
いて把握するというところ、科学の伝統が示唆してきたことである筈である。しかるに、宇野氏は、「その種々異  
った発展の段階を通して適用される一般的原理」(③一三頁)とか、「原理はその点で資本主義発展の諸段階を通し  
て多かれ少かれ支配し」(⑤五三頁)とかいう言葉にみられるように、原理論の範囲は資本主義社会の歴史を通して  
同一であり、そしてマルクスの「資本論」で論じられている範囲だけが原理論の範囲であると強弁するのである。

注6 宇野氏のいう資本主義の（世界史的）発展段階とは、商人資本段階、産業資本段階、金融資本段階のことである。しか

し、マルクスの「資本論」にしても、宇野氏の「経済原論」にしても、そこに述べられている理論は機械制大工業の存在を前提にしており、したがって機械制大工業のまだ成立していない商人資本段階に経済学原理が適用されるとはいえない。前稿においてすでに述べたように、資本主義的生産様式は（機械制大工業を成立させた）産業革命において確立されたのであるから、それ以前の段階、宇野氏のいわゆる商人資本の段階は、資本の前史として、経済学原理の対象外のものとして取扱われるべきである。だから同じく発展段階といつても、商人資本段階はあとの二つの段階と異質であり、同一の次元に並べて段階づけられるものではない。いわんや、後述するように、商人資本段階は金融資本段階の対称的位置において理解されるべきものではない。

しかし、これは、マルクスに対する単純素朴な、ひいきの引き倒しの尊重の問題ではない。そこには、十九世紀中葉の資本主義社会が純粹資本主義社会に最も近似していたという宇野氏独特の歴史観が伏在しているのである。したがって我々は宇野理論の第一原理ともいべきこの「純粹資本主義論」をつぎに検討してみなければならぬ。

## 三

まず、宇野氏の純粹資本主義論の輪郭が示されなければならない。

宇野氏によれば、純粹資本主義社会とは、資本家と賃金労働者と土地所有者のみから構成される社会であり、そして、「資本論」はそういう社会を想定してつくられたものであり、また原理とはそういうものである。

「私は、その場合にもやはりマルクスは、現在の『資本論』と同様に、資本家と労働者と土地所有者とによって構成せられる「純粹」の資本主義社会を想定してそこに展開される一般的規定を与える外はなかったのではないか、と思う。」(⑦三五頁)

その純粹資本主義社会の想定は恣意的なものではなく、二つの客観的な根拠を有している。

「純粹の資本主義社会を理論的には必ず想定しなければ、資本主義社会の原理は説明しえないということになる。この理論的想定は、資本主義がその一定の發展段階では、生産力の増進とともに、旧来の社会の「残滓」を除去しつつ、自力で資本主義社会を確立したという事実によって、その客観的根拠を与えられる。」(⑧二五頁)(傍点は引用者のもの)

ところで、資本主義社会の歴史をみるに、十九世紀末以降は、資本主義社会は純粹資本主義社会を指向しなくなる。宇野氏はそのことを資本主義が没落期に入ったことの表われとみる。

「實際また資本主義的商品經濟の發展は、少くとも十九世紀の六十年代まではそういう旧来の社会層を分解しつつ益々その原理をそのままに實現する方向に進んでいたものといえるのであるが、十九世紀末以後になると必ずしもそうはいえなくなって来る。……資本家的商品經濟は、旧来の社会層をそのままにしなからそれを資本の増殖に利用し得るし、また利用せざるを得ないことになる。十七、八世紀の資本主義の發生期と十九世紀の成長期に対して十九世紀末からは爛熟期、或いは没落期とでもいうべき段階に入って来たのである。」(③一二頁)

このことが、十九世紀末以降の資本主義社会に新たに現われてきた諸様相の原理的把握を不可能にする根拠になる。

「經濟学が資本主義の發生、發展、没落の過程を理論的に説明しようとするものであることには異論がないが、しかし「經濟原論」が資本主義の發生、發展だけでなく、没落を「純粹の姿で」明らかにするということは、私のとらないところである。」(⑦二九頁)

かくして、独占や帝国主義は原理の問題でないということになる。以前の論点においては、それらは歴史的発展過程の問題だから、内部構造の問題でないから原理論に入らないとされた。しかし、ここにおいては、歴史的発展過程の問題でも発生期、発展期なら原理の問題になるが、没落期に現われてきた現象は原理の問題にならない、独占や帝国主義はそういうものだから原理の対象にならないという論点になっている。話のこの曖昧さはそれ自身ひとつの問題になるが、それはともかく、宇野氏の決定的な論点がここにあることはたしかで、原理論と段階論の区別の必要もその実は、十九世紀末以降の「没落期」についてのみ主張されていることなのである。

私は、以下、この純粹資本主義論を検討してみたい。原理論と段階論の区別の必要論はこの純粹資本主義論と表裏の関係にあることを考えるなら、それは、原理の他に段階論なるものを設定する必要が一体あるのかどうかの検討でもある。

第一に、「捨象」の問題について述べるならば、一般に、種々雑多な作用要因の下に運動している現実の社会の運動法則を明らかにするには、その種々雑多な作用要因のうち基本的・起動的・支配的・作用要因を抽出し、その作用要因の運動法則を明らかにすることがすくなくとも不可欠である。ところで、このことを近代社会についていうなら、近代社会の基本的経済関係は資本主義的経済関係である。だから、マルクスが「資本論」の窮極目的にした「近代社会の経済的運動法則」の解明は、結局、資本主義的生産様式の運動法則の解明に帰着するのである。そうとあれば、現実の近代社会において存在している他の付随的作用要因、非資本主義的作用要因はさしあたり捨象されなければならない。これは問題を中心に置いて把握するために科学がいつでもおこなう理論方法上の操作である。だから、第一に、そうすることは（宇野氏のいうように）純粹資本主義社会を想定することでは決してない。

問題の要は、一見混沌とした現実の社会から基本的な法則的諸関連をつかみだすことであり、そのためには、別段、極限的なモデル的社会を想定する必要は全くない。そして実際、「資本論」に述べられている諸法則は、純粹資本主義社会ではじめていえるというようなものではない。農民や手工業者が併存していてもいえる理論である。第二に、農民や手工業者が捨象できるのは（宇野氏のいうように）十九世紀中葉までは農民や手工業者が減少していたということによって客観的根拠を与えられるのではない。現実の社会の中で、農民や手工業者が資本主義的生産様式にとって外的な存在であり、小農業や手工業が近代社会の中で付随的作用要因であるから捨象できるのである。

注1 尤も、農民が資本によって把握され、資本主義的再生産の一環として存在するようになれば、もはや資本主義的生産様式にとって外的な存在とはいえなくなる。ところが、俗流経済学は、事態をいつでも現象面で問題にするから、資本主義社会初期の牧歌的な農民も、独占資本の構造的収奪にさらされている農民も一緒にし、農民は農民であるが故に資本主義的生産様式にとって外的な存在、「旧来の社会の残滓」であると考えるのである。

第二に。「資本主義的生産様式」、「資本主義の発展」、「純粹資本主義」についていうならば、前稿においてすでに述べたように、産業革命において確立された資本主義的生産様式は（生産力の発展にともなって生じる）再生産上の矛盾を克服する過程で発展し、その発展の過程で、既存の経済事象を資本主義によって規制されたものとして再構成して自己の再生産の一環の中に組み入れてゆく。経済学原理が対象にしなければならぬ資本主義的諸関係とはこういうものであり、そうとすれば、第一に、資本主義的生産様式という場合、それは資本賃労働関係のみならず、それを基軸にして社会的規模において展開される生産諸関係の全てを意味するものと理解すべきであるし、第二に、発展は矛盾との関連の下に、矛盾の克服過程として質的に理解されなければならないし、第三に、現実の社会がどのくらい資本主義的になったかその度合、（宇野氏のいう）資本主義の純粹化の度合は、現実の社会に存

在している経済諸事象のうち、どのくらいの経済諸事象が資本主義的生産様式によって把握され、資本主義的再生産の一環に組み込まれたか、その度合によって測られなければならないし、第四に、したがってもし純粋資本主義に最も接近した時期を問題にするなら（私自身はこういう極限的発想になじめない。問題は、資本主義的生産様式がどのくらい高度に発展したか、という問題ではなからうか）、資本主義的生産様式が最高の発展に達している現代の資本主義社会が現在までのところでは資本主義として最も純粋である。だから純粋資本主義社会の内部構造の解明が原理の課題なら、とりもなおさず、現代の資本主義的生産様式の内部構造の解明こそ原理の課題である。しかるに、宇野氏は、第一に、資本主義的生産様式という工場における資本家と労働者を頭に描き（これはあまりにも問題のとらえ方が即物的である）、第二に、資本主義的生産様式の発展という、資本家と労働者の数がふえることを考え（ここにおいては発展が単なる量的拡大として、矛盾とは無関係に理解されている）、第三に、現実の社会の全人口の内、資本家と労働者（と土地所有者）の占める割合をもって資本主義社会の資本主義的純粋化の指標とし、第四に、したがって、十九世紀中葉のイギリス資本主義社会が純粋資本主義社会に最も接近していたと帰結するのである。しかし、宇野氏のこの理解はあまりにも事態の表象にとらわれた即物的理解ではないだろうか。<sup>(2)</sup>

注2 「人々にとって哲学が難解であるもう一つの理由は、かれらが思想および概念として意識のうちにあるものを、あくまで表象の形で思い浮べようとするところにある。……かれらの真意は、すでに知りなれた表象への渴望にある。……だから著述家でも牧師でも演説家でも、読者や聴衆がすでに空で知っている事柄、かれらがよく知っていて自明であるような事柄を語る者が最もわかりやすいとされるのである。」（ヘーゲル「小論理学」岩波文庫訳上巻六六頁。傍点は原文ではゲシュペルト印刷の個所）

しかし、宇野氏の純粋資本主義論の検討はこれだけでは不十分である。というのは、宇野氏は、「純粋資本主義

社会」を一方では資本家と労働者と土地所有者しかない社会という、いままで検討してきたような意味で用いるとともに、他方で、「資本主義社会の資本の典型」という問題をそこからまかせているからである。この点を宇野氏は次のように述べている。

『資本論』が、大体十九世紀の五、六十年代までに実現されたイギリスにおける産業資本を基礎にしてその理論的体系をなしたということは、産業資本が資本主義の資本を典型的に代表するものであったからである。それは資本主義の初期の商人資本をも、又末期の金融資本をも分析し、理解し得る資本概念を与えるものであった。それと同時に此の場合の分析の基礎をなした産業資本は、商人資本、金融資本に対立する歴史的具体的な資本の形態とはいえないものとならざるを得ない。」(②三八頁)

だから、宇野氏によれば、十九世紀中葉の資本主義社会は、その前後の時期にくらべて資本家と労働者と土地所有者の数(正確には全人口の中での割合)が最も大きいということの故に純粹資本主義社会に最も近付いていたというだけではない、その時期の資本主義の状態、いわゆる産業資本の状態が最も資本主義の典型と考えられるが故に、それは最も資本主義らしい社会、純粹資本主義社会に最も近付いていたのである。だから、宇野氏の純粹資本主義社会は二重の規定をうけている。一方では、いままで示したような、現象面に基礎をおいた、したがってそれに関する限り誰も否定しえないような(といってもそれは表象にとらわれた理解でしかないが)純粹資本主義論を述べ、そこでその理論を納得させておいて、他方でもう一つの規定を純粹資本主義に与え、そうすることによって、その規定も納得させようとしているのである。話のこのカラクリはみていてあまり気持のよいものではないが、この努力からもわかるように、宇野氏が純粹資本主義論で一番云いたい点は「産業資本が資本主義の資本の典



型である」ということなのである。「純粹資本主義社会」というさいに「純粹」を即物的に把握したのも、内部構造と歴史的発展過程を無雑作に二分したのも、もとはといえば、このことが云いたかったからに外ならない。しかし、宇野氏のこの命題、この資本主義史観は独断でしかない。実際、株式会社のまだ普及しない、したがって個人会社の支配的な、また、独占のまだ出現しない、したがって自由競争の完全に貫徹している資本主義社会（産業資本ということ）で宇野氏はこういうことを考えているのであるが）が資本主義社会の典型だといわれても、ずいぶんのんびりした資本主義観だという感想しかおこらない。しかし、問題はそんなことではない。宇野氏の次の言葉からもわかるように、この命題は他方で恐るべき現実的意味をもっているのである。

「いわゆる独占利潤は、平均利潤のように資本主義社会の基本的な経済的運動法則として規定しうるものではない。むしろ反対にこの資本の運動法則を阻害する諸事情を明らかにすることによってのみ、それは解明されるのである。」（⑧四八頁）

要するに、宇野氏によれば、独占利潤は、「資本主義社会の経済的運動法則として規定しうるものではない」し、独占利潤を成立させている独占体は「資本の運動法則を阻害する諸事情」なのである。しかし、一体、独占や帝国主義を資本主義的生産様式にとって「不純」な事態、「法則阻害的」な事態、資本主義らしくない事態だなどということは、人々の現実認識を誤らせることになるのではないか。資本主義社会は時のすすむにつれてますます資本主義社会らしくなって現代に及んだのであり、資本主義社会らしくなったからこそ独占や帝国主義が現われてきたのではないのか。独占や帝国主義は原理として問題にしえないといっていた以上、このような発言は当然といえは当然であるが、原理として問題にしえない、ということの具体的な意味がこういうものであることはここではつき

り確認しておかなければならない。それは単なる「原理論の範囲」論争ではなかったのである。

第三に。「没落(期)」についていうならば、「帝国主義時代の出現は、資本主義の歴史的限界を確定的に明確にするもの」(①二〇頁)であることにはいささかの疑問もない。そしてその意味で、帝国主義時代以降、資本主義社会が没落期に入ったこともまたたしかである。しかし、この場合、第一に、「資本主義の没落」とは「資本主義的生産様式の没落」なのか、それとも「資本主義社会の没落」なのか、また、「没落」は文字通り「没落」なのか、それとも「没落期」なのか、をはっきりさせなければならぬし、第二に、「資本主義社会の没落期」という場合、その「没落期」の意味は正確に理解されなければならない。

1. 「資本主義の発生、発展、没落」という言葉は、歴史の弁証法的理解として宇野氏が折にふれて口にする言葉であるが、私の思うに、この発生、発展、没落という言葉は現象面で用いる場合と、内在的論理として用いる場合とは意味が異なる。すなわち、第一に、現象面(資本主義社会)で用いる場合には、それは正確には発生期、発展期、没落期のことであり、そしてそういう歴史理解自体は弁証法ではない、第二に、弁証法的理解とは事態を内在的論理において理解することであるが、その内在的論理(資本主義的生産様式。資本主義的生産様式は資本主義社会の起動力である以上、資本主義社会の内在的論理である)は(発生、発展、没落とはいえ)つねに発展するのであり、発展の帰結として死滅し没落するのだから、発生、没落は瞬間として把握されるべきであり、発生期、没落期という風に一時期を設定しうるものではない。だから、資本主義社会は発生期、発展期、没落期を経過するといえ、資本主義的生産様式はつねに発展するのであり、その発展のある時点において資本主義社会を没落期に向わせるのであって、別段、資本主義的生産様式自体が発展しなくなるから、内在的論理が没落するから、資本主

義社会が没落期に入るのではない。したがって、経済学原理の課題が資本主義的生産様式の内在的論理の発展過程の理論化にある以上、資本主義社会の没落期も当然、経済学原理の対象になる。しかるに、宇野氏は、「資本主義の没落」という曖昧な表現の下に、実際問題としては「資本主義社会の没落期」を問題にしているだけなのに、印象としては「資本主義的生産様式の没落」、「内在的論理の没落」も問題にしているかのような印象を与えて、「没落期」に現われた諸現象の原理的把握の不可能の根拠とし、そしてまた、資本主義社会の発生期、発展期、没落期を語ることによって歴史の弁証法を語ったかのような印象を与えているのである。しかし、一体、「生あるものは死滅する」を語るだけではまだ歴史の弁証法とはいえない。もし、歴史の弁証法的理解が「諸行無常、栄枯盛衰は世のならない」ということにとどまるならば、それはすでに数百年前から琵琶法師が語っている歴史の現象的理解ではない。大切なことは、ある時期まで栄えていた社会が何故にある時期以降没落期に入るのか、それを内在的論理の発展の問題として理解することである。そしてそうしたとき、すなわち、歴史を内在的論理の発展過程として理論化したときにはじめて歴史を弁証法的に理解したといえるのである。<sup>(3)</sup> 宇野氏の弁証法は、「言葉の上の弁証法」であるとともに、事態の現象面だけを問題にした現象的弁証法である。

注3 資本主義社会の発展期(産業資本の時期)から没落期(金融資本の時期)への転化について宇野氏は次のように述べている。「産業資本から金融資本への発展は、資本がそれ自身に展開するものではない。資本主義的發展の諸条件の変化とともに変化してきたのである。……それは産業資本自身の内的な要因だけで斯かる転化をなすわけではない。……産業資本はそれ自身で金融資本に発展するわけではない。」(⑧五一―二頁)すなわち、発展期から没落期への転化が資本の内在的論理の発展の帰結として把握されていないわけである。ここにおいては、転化が現象的にしか理解されていない。ヘーゲルはこの点を次のように述べている。「有限なものは単に外部から制限されているのではなく、自分自身の本性によって自己を揚棄

し、自分自身によって反対のものへ移っていくのである。」（ヘーゲル「小論理学」岩波文庫訳上巻二四六頁）

2. 「資本主義社会の没落期」という場合、「没落期」という言葉は正確にその意味が理解されなければならない。私の思うに、資本主義社会が没落期に入ったということは、資本主義社会が人類の希望・幸福をもちや追求しない、いやそれどころか、人類の希望・幸福を抹殺する社会であることを明白にし、一社会としての存在の正当性が失われたこと、そしてそのような社会的状況にもとづいて階級闘争が激化することを意味する。勿論、この事態は資本主義的生産様式自身が内在的論理の発展の必然的帰結としてつくりだしたものである。すなわち、資本主義的生産様式の発展は、その初期においては、人類の解放に部分的に合致するところがあり（封建的諸制限の撤廃等）、そのかぎり、階級社会とはいえ、進歩的意義を有していた。しかし、生産力の一層の発展にともない、資本主義的再生産は既存の諸条件の下では徐々に困難になり、資本主義的生産様式は、その再生産を維持するための不可欠の諸条件として、労働条件の悪化、失業、恐慌、戦争、慢性インフレ、寄生的階層の増大、貧富格差の激化、汚職、民主的諸権利の剝奪、頹廢的文化の瀰漫等、自分自身の道徳的權威を失墜させ、自分自身の存在の正当性を否定するような諸事情をみずから生みだしていかなければならなかった。だから、没落期という言葉は、第一に、経済的再生産の困難化ということ、第二に、存在の正当性の喪失ということ、第三に、その事態に触発されての階級闘争の激化ということを含まなければならない。しかるに、宇野氏は、農民や手工業者の数が減らなくなつたことを以て資本主義社会の没落期の徴とみなすのである。<sup>(4)</sup> 農民や手工業者が十九世紀中葉まではかなり減少したが、その後は以前ほど減少しなくなったということはたしかに宇野氏のいうとおりであろう。しかし、別段、十九世紀中葉以降、農民や手工業者が相対的には勿論、絶対的にも増大していったわけではないのだから、「逆転」<sup>(7)</sup>

三〇頁)とは大袈裟である。<sup>(5)</sup> それによしんば現象面でそのことがいえたとしても、その事實は、資本主義社会が没落期に入ったということとはなんの関係もない。何故なら、第一に、別段、農民や手工業者の数が減少しなくなったということそれ自体は、資本主義的生産様式の再生産能力の衰退をなんら意味しないし、第二に、農民や手工業者の数が減らなくなったから資本主義社会はその存在の正当性を疑われるようになったのでもないし、第三に、階級闘争は農民や手工業者の数が減らなくなったから激化してきたのでは全然ないからである。宇野氏のこの「没落期」理解は、第一に没落期が経済的にしか問題になっておらず、社会的、政治的な問題としては把握されていない点において、第二に、経済的に把握されているとはいえ、それが全く見当はずれのところにおいて把握されている点において決定的な誤りに陥っている。<sup>(6)</sup>

注4 「一方では高度の資本主義的發展を見ながら他方では小生産者的な商品経済の残滓を永く存続せしめることになったのである。資本主義は、発生期をもったのに対して、没落期を有することが明らかになってきた。」(⑧一九頁)

注5 この「逆転」という表現に、宇野氏は自分自身氣にして、「経済政策論」の一六三頁では注をつけているが、しかし、宇野氏の理論にとっては、「逆転」は、決して誇大な表現ではなく、宇野氏の資本主義史観が要請する必然的表現である。というのは、宇野氏は、資本主義の没落期(金融資本の時期)は資本主義の發展期(産業資本の時期)を対称軸にして資本主義の発生期(商人資本の時期)と対称的位置にあり、没落期は「資本主義の発生期の初期の段階を裏返したもの」(④九頁)であると考えているからである。ここにあるのはまたしても言葉の美的配列、事態の「弁証法的」表現である。しかし、金融資本や帝国主義を商人資本や重商主義の裏返したものといってみてもなんの意味もない。何故なら、第一に、商人資本の時期は経済学としては資本の前史の時期として取扱うべきであるし、第二に、金融資本は商人資本への復帰という問題ではないからである。こんな話を聞くと、帝国主義を新重商主義と呼んだドイツの俗流経済学者が思い出されてくる。

注6 宇野氏の純粹資本主義論、段階論設定必要論は、ひとつには、戦前の日本資本主義論争に対する批判の意味をこめて提起された。宇野氏はその点を次のように述べる。「例えば日本の資本主義を分析するという場合に、直ちに原論で明らかに

された一般的法則をもつてすることは、一面性を免れないことになる。日本の資本主義が、如何なる時代に、如何なる方法によつて発達することが出来たかは、世界資本主義との関連なくして、したがつてまたその発展段階の究明なくして明らかにし得ることではない。」(①上一八頁) この場合、私なりに整理してみると、宇野氏は戦前の日本資本主義論争の理論的欠陥として次の二つを挙げている。

1. 一有機体としての世界資本主義の中で日本資本主義を考える、すなわち、後進資本主義国として考える点がない。

2. 日本資本主義の出発する時期は、世界的には資本主義の没落期である金融資本の時期であり、したがつて日本資本主義はその世界史的環境である金融資本段階に規制されている、と考える点がない。

しかし、世界資本主義観点からの考察という宇野氏の折角の強調も、そのことを論じた「経済政策論」においてみられるように、実際には、資本主義世界全体の有機的構造の歴史的発展を問題にするのではなく、資本主義世界の主導的資本主義国を問題にするだけなので、結局、後進資本主義国論(それは、宇野氏の場合でも、単に先進国に比して数歩おくれれているという問題ではなかつた筈である。後進国は先進国に規制されるが故に、後進国特有の様相を呈する)は金融資本論に解消され、(後進国では金融資本が早くから現われる、というような考え)、金融資本は一国資本主義の中で論じられるので、結果的には、「資本主義の世界史的發展段階論」は「一国資本主義の発展段階論」になつてしまつてゐる。だから、戦前の日本資本主義論争に対する批判も、世界資本主義の観点がないうことではなく、実際には、金融資本段階の観点、要するに没落期意識に欠けているという批判に終わつてゐる。我々は、この点、すなわち、宇野氏の段階論の表看板(世界資本主義観点)と宇野氏が段階論に実際に付している意味内容(金融資本Ⅱ没落期観点)とが異なつてゐることに注意しなければならぬ。だから原理論と段階論の区別は、一見、前者が「諸階級」に終わる一国資本主義の内部構造を説明するのに対して後者はその一国資本主義を規制する「資本主義の発展の世界史的段階」(④二三〇頁)を説くところにあるかのごとくみえるが、実際にはそうではなく、実際には、前者が純粹資本主義社会を論じるのに対し、後者はその純粹資本主義社会を不純にする没落期の諸事情(したがつてそれは原理として問題にすることはできない)を論じるというところに原理論と段階論の区別をおいているのである。外国貿易、世界資本主義観点を捨象したこの小稿が段階論の是非を問題にしうるのはこのためである。そして、いままでの論述で明らかにしたように、没落期も原理的に把握しうるし、いや把握しなければならぬのだから、原理の他に段階論を設定する必要などは毛頭ないし、宇野氏が段階論で論じていることは一部分は原理へ、他の部分は

現状分析へ分解されなければならない。だからさきの日本資本主義論争に対する批判にしても、その批判が、日本資本主義の分析をするさいには、マルクスの「資本論」のみならず、レーニンの「帝国主義論」やヒルファードイングの「金融資本論」もよく参考にする必要がありといっているかぎりでは正しい（尤も、当の日本資本主義論争の方が「帝国主義論」や「金融資本論」をふまえていなかったかどうかは別の問題である）。しかし、日本資本主義の分析は経済学原理を参考にしただけでは不十分である、その他に段階論もふまえてはならない、といっているかぎりでは誤りである。

第四に。経済学原理の成立する客観的根拠としてもうひとつ宇野氏が挙げている「自力」について述べるならば、一体、ある社会について原理を問題にすることができるのは、その原理といわれるものが、その社会の規制的要因、起動的要因となっているからである。これを経済学についていうなら、近代社会について経済学原理の成立しうるのは、近代社会の中で現実に存在する経済的諸関係の内、あるひとつの経済的関係が他の全ての経済的諸関係を規制する起動力になっているからである。近代社会においてはそれは資本主義的諸関係であり、そしてそれは産業革命において全社会の規制的要因、起動力としての地位を確立したのである。資本の運動法則を明らかにしなければならぬ経済学原理が産業革命以後の経済現象を理論形成の歴史素材にしなければならぬ根拠はここにある。とすれば、第一に、経済学原理の成立する客観的根拠は、ある経済的関係（＝資本）が一社会の起動的地位を確立したというところに求めなければならないし、第二に、経済学原理が資本主義的生産様式の歴史のいつの時点までをその対象にしうるかは、資本がいつまで起動的要因としての地位を維持しえているかによって判断しなければならない。ところが、宇野氏は、「自力」という言葉からもわかるように、第一に、国家の援助なしに、すなわち経済政策なしに自力で経済的再生産の進行することを以て経済学原理の成立する客観的基礎とし、したがって第二に、十九世紀七十年代以降は、資本は「再び（ここにはまたもや帝国主義を重商主義の「裏返したもの」と考え

る発想がある——引用者）経済政策を重要な補強手段として要請することになる」（④九頁）が故に、資本は自力性を失なった、したがって資本主義は没落期に入った、もはや原理として把握しえない、と結論するのである。

この問題は、経済学が「国家」をどのように考えたらいいか、資本と国家とは一体どのような関係にあるのか、に関する重要な問題を含んでいるので、そういう問題意識を背後におきながら、私は、宇野氏のこの主張（といってもこの点は宇野氏だけの問題ではないのだが）の底にあると思われる「国家」理解、「経済政策」理解の是非を明らかにしてみたい。

1. 宇野氏は資本と国家とを対立させ、国家権力の発動、経済政策の実施を、なにか資本の合法的活動に対する侵害、攪乱と考える。しかし、国家といっても、それ自身は一社会の起動力を持ち合わせていないし、別段、資本と併立する自立的存在ではない。近代社会の経済的起動力は資本であり、資本はその発展の過程で、他の経済諸事象に対してそうしたように、既成の国家を資本主義的なものとして再構成し、自己の再生産構造の中に組み入れていったのである。<sup>(8)</sup>だから国家の運動（＝経済政策）はまさに資本の運動の一環であり、それは資本主義的諸関係の一構成部分なのである。ところが、俗流経済学は国家を資本にとって外的な存在、そしてそれ自身がひとつの起動力をもった存在と考えるから、資本が国家と接触することを、国家が経済政策をおこなうことを、国家による資本の救済、経済過程への国家の介入、資本の運動法則の攪乱・修正とみなし、したがって、経済政策は経済学原理の貫徹を妨げるものと考えるのである。

2. 宇野氏は資本の活動は自然的、客観的だが、国家の活動は人為的、主観的であり、<sup>(9)</sup>経済学は科学のつねとして自然的、客観的なものだけを対象にすべきだから、人為的、主観的活動である国家の活動は原理の問題にならな



い、と考える。しかし、資本家の活動が客観的なのは結果においてのみで、個々の資本家にとってはそれは主観的活動である。また政策担当者である高級官吏の活動は、それが任意におこなえるものではなく、資本主義的生産様式の必要に規制され、その政策担当者にとって結局は外的強制としておこなわれるかぎりにおいては客観的である。だから、その経済活動の性格において、資本家と高級官吏との間に質的差異があるわけではない。したがって、資本家のみならず高級官吏も資本の担い手であり、<sup>(10)</sup> 経済政策は経済学原理の一環として処理されるべきものである。<sup>(11)</sup>

3. 宇野氏は、資本の活動は、本来、経済的手段および技術的手段のみおこなわれ、国家権力という暴力の使用は資本にとって本来的なものでないと考える。ここにはまたしても十九世紀中葉の資本の状態が最も資本主義らしかったという考え方が現われている。しかし、十九世紀中葉までの資本主義的生産様式はまだその発展が低次の状態に留まっていたから国家権力の動員をしなかつたまでであり、資本主義的生産様式は、その後の発展の歴史が示すように、必要とあれば、経済的手段、技術的手段のみならず暴力的手段を用いてもその再生産上の矛盾を克服してゆくのである。だから国家権力もそれが資本主義的生産様式の一環として合法的に行使される限りにおいては経済学原理の対象である。しかるに宇野氏は、国家権力は暴力であるが故に資本の本性に合致しないものと考え、かくして、たとえば、帝国主義戦争は資本主義的生産様式にとって法則的な問題ではない、「不純」な事態だと考えるのである。

以上、三点にわたって見たように国家は資本にとって外的なものではなく、経済政策は経済学原理と無縁のものでは決してない。資本主義的生産様式は、その発展のある時点において国家をも把握し、自己の再生産上の必要に

応じて国家権力を動員して経済政策をおこなわせるが、それは資本の本性に根ざしたものである。そしてまた、近代社会における資本の起動性はそのことによっていささかも失われるものではないから、経済政策が出現したからといって、それ以降に現われた経済諸事象が経済学原理として把握しえなくなるというものでは決してない。

注7 「資本主義自身が自力で自らの社会的体制を確立してゆく傾向にあるということは、極めて重要な、注目すべきことである。それは経済学の原理の成立する客観的基礎をなすものであるが、同時にまた資本主義にとってその経済政策なるものが如何なるものであるかを示す科学的基準を与えるものといつてよい。端的にいえば、それは資本家的商品経済が徹底すると、何等の特殊な経済政策をも必要としないものとなることを示すのである。」(④八頁)。しかし、経済政策は、別段、資本家的商品経済が徹底しないから生じるのではない。一八四四年のピール条例にみられるように、むしろ経済政策は、資本家的商品経済が徹底してゆく中で生まれてくるのである。

注8 尤も、階級支配のための国家、労働者を賃労働として物化された状態にとどめておくためのものとしての国家と、資本主義的再生産の矛盾を克服するために経済政策をおこなうものとしての国家とは、一応、区別して考えなければならぬ。前者は資本活動の前提、したがってまた経済学の前提であり(ということも忘れてもよいことではない。経済学者は往々にしてこの前提を忘れるから、たとえば古典派経済学者のように、農奴には権力的強制があるが、賃金労働者にはない、賃金労働者は自由だ、と考える)、いま問題にしているのは後者である。

注9 たとえば、宇野氏は、「政策的行動のような、いわば客体的過程に対する、主観的行動」(⑥六三頁)と述べている。

注10 資本主義的生産様式という工場における資本家と労働者しか頭に浮べない俗流経済学は、だから、資本家だけが資本の担い手であり、官僚や軍人は資本主義的生産様式にとって外的・中立的存在であると考えられる。しかし、現実には官僚も軍人も資本の担い手である。我々は資本主義的生産様式というものを社会的規模において把握しなければならぬ。

注11 経済学をはじめて原理の形に集大成した古典派経済学が自由放任主義という、いわば「政策なき政策」を主張し、これに対して、ドイツの政策経済学が古典派経済学批判として現われたという歴史的事情は、経済学原理と経済政策はならぬ接点のないもの、経済学原理は経済政策の方向を所詮示唆しないし、経済政策は原理とは関係なく必要に応じて便宜的に決

定されるもの、または、ある理念にもとづいて精神的に決定されるものという印象を与えてきた。だから、いつでも問題を常識的にしか理解できない俗流経済学は、経済学の分野を理論（経済原論）、政策（経済政策論）、歴史（経済史）の三つに分けたのである。しかし、古典派経済学は、一部には、セイやマルサスのように、「忠告することは経済学者の任務ではない」などといっていた者もいたとはいえ、スミスやリカードのような巨匠においては、単に自由放任主義ということだけではなく、つねに政策提示との関連の下に原理を追求したし（たとえばリカードの信用理論）、他方、ドイツの政策経済学にしても、資本主義的生産様式についてのなんの内在的分析もなしに特定の経済政策を提案したわけではない（たとえばリストの外国貿易論）。経済政策は、それが資本主義的生産様式の発展の必然的帰結として現われるかぎりにおいては経済学原理の一環である。だから、もし、経済学研究に三つの側面（分野ではない。それらは、宇野氏の三段階論においてそうされているように、相互無関係に研究されてはならない）があるとすれば、それは理論、学説史、歴史である。

以上、宇野氏の純粹資本主義論を検討してみたが、その過程で、その基軸的命題である「十九世紀中葉の産業資本が資本の典型である」という命題にしても、その正当性を裏付けるための「旧社会の残滓」の増減の理論、「自力性」の理論にしても、大分難点のあることが明らかになった。ということは、宇野氏の三段階論、とりわけ段階論設定必要論、ひいては「資本論」で経済学原理は完成した、「独占や帝国主義は原理として把握しえない」という原理論理解、要するに、宇野氏の経済学理解に致命的な問題があるのではないか、ということである。

私は、以上、二回にわたって、大塚久雄氏および宇野弘藏氏の所説の検討をとおして、「経済学が株式会社の問題をどのように取扱わなければならないか」を考察してきた。その結果は要約すればこういうことになる。すなわち、株式会社は、大塚氏のいうように「資本の集中形態」として問題になるものでもなければ、宇野氏のいうように「資本の商品化」として問題になることでもない。また、その株式会社論の背景にある経済学についていえば、

資本の運動法則の解明をその課題とする経済学は、大塚氏のしているように産業革命以前の時期をも対象にすべきものでもなければ、宇野氏のように十九世紀中葉に至るまでの資本主義社会の傾向の極限化されたものを対象にすべきものでもない。だから「経済学が株式会社の問題をどのように取扱わなければならないか」は、産業革命に始まり現代に及ぶ資本主義的生産様式の現実の歴史の中で考察されなければならない。

追記。四（ここでは宇野氏の原理論の世界「とりわけ「資本家的商品経済」の理論および「労働力商品の特殊性」の理論」が検討される）および五（ここでは宇野氏の科学論が検討される）は、紙数の関係上、省略する。